

2026年7月23日

武蔵野市長 殿

(フリガナ)
請求者
住所
氏名
(法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
(複数人である場合は、代表者の住所及び氏名とし、その他の請求者について、別に押印付きの名簿を添付してください。)

調整会開催請求書

武蔵野市まちづくり条例第61条第1項の規定により、次のとおり請求します。なお、この請求書を条例第61条第4項の規定により公衆の縦覧に供するにあたり、個人情報公表することに（同意します・同意しません）。

開発事業の名称		東京吉祥寺南病院新築工事
開発区域 の場所	地名地番	武蔵野市吉祥寺南町3-2546-73外
	住居表示	武蔵野市吉祥寺南町3-13-13外
請求の理由		ごみ保管場所や非常用発電機を病院本体の建物内へ変更することを求めた意見等に対し、見解書の回答では不十分であったことから調整会の開催を請求します。請求内容の詳細は別紙のとおりです。 病院建設そのものに反対している訳ではありませんが、近隣住民への病院建設の説明等の進め方に疑問を抱いてはおります。今後、近隣住民、病院及び市役所との3者間による協議の場を設けていただくことで、地域にとってより良い病院ができることを望んでおります。
この請求 に係る連 絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	

1 屋外のごみ庫建設を見直し、ごみの保管場所や非常用発電機を病院本体の建物内へ

①地区計画の目標の履行を求めます。

地区計画の目標では「良好な住環境の保全、医療施設と良好な低層住宅地が調和したまちの実現」が掲げられています。屋外のごみ庫建設は、良好な住環境の保全とはかけ離れものになっていると考えますが、病院側の見解をお示してください。

②廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルの履行を求めます。

同マニュアルでは「感染性廃棄物の保管場所は、関係者以外立ち入れないように配慮し、感染性廃棄物は他の廃棄物と区別して保管しなければならない」と記載されています。ごみ庫は病院本体から離れた屋外の誰でも近づける場所に計画されています。警備員は24時間配置される予定でしょうか？侵入される恐れや感染性廃棄物が流出する恐れは病院本体に設置するより高いのではと懸念しております。住宅地に近接した屋外にあえて別棟のごみ保管施設を建設する本計画は、同マニュアルの趣旨に照らして適切とは言い難いですが、病院側の見解をお示してください。

③屋外にごみ庫を建設する合理的理由の説明を求めます。

上記2点のほか、病院本体の建物から屋外のごみ庫への廃棄物の搬入等は、雨の日も風の日も行われます。また、機械式駐車場への車両動線を横切る必要があります。病院本体の建物内に設置することが最良の解決策と考えます。この解決策を採用しない合理的理由をお示してください。

2 救急車両を含む車両動線

見解書では開示許可が必要との記載でしたので、警察署の許可が取れましたら書面でお願いします。他の意見書に対する見解書の中にも警察署と協議したと記載されている箇所がありますので、その根拠となる警察署了承済みの協議内容を書面でお示しいただく必要があると考えています。

なお、見解書では武蔵野警察署の指導について安全面と交通円滑化の観点から「東側進入、北側出庫の一択」との明確な指導を受けていますとの記載がありますが、誤解を生じさせてしまう書き方ではと懸念しております。

7月16日に武蔵野警察署交通担当に確認したところ、車両動線について病院側からは現計画案の図面を示され、病院敷地内では転回できないため、①「北側進入、東側出庫」②「東側進入、北側出庫」の二択で相談を受け、①の北側進入は交差点内で車両が滞留すると問題であるため、②の方にしてほしいと回答したとのことでした。

また、2020年2月の住民原案の地区計画の策定時の話しではありますが、地区計画決定前の段階から病院側が車両動線の説明資料を用意していました（別添え参照）。車両動線は近隣住民にとって生活の質に直結する切実な問題です。どのようなところに危険が潜んでいるかは近隣住民なら把握しています。近隣住民との対話なくして車両動線を決めることは拙速な対応と言わざるを得ません。病院に関係する全ての方々の安全を守るためにも東西南北含めた近隣住民の意見を集約し、再考いただくことを要望します。

3 協定書の履行を求めます(新病院の開設及び運営に関する協定書)

市と病院の協定書(令和7年11月4日・市HP公開)第10条で、病院は「近隣住民その他第三者との紛争が生じないように留意しなければならない」と市に約束しています。現段階の「大規模開発基本構想」から、今後「大規模開発基本計画」を策定する前に、住民、市役所及び病院とで協議する場を設けてください。住民と誠実に協議して懸案事項を解消することは、病院自身の協定上の義務でもあります。病院側の見解をお聞かせください。

4 南側土地を取得した後、説明会を再度実施されなかったのは、なぜでしょうか？

武蔵野市と貴会が2025年8月に地区計画策定(都市計画変更を含む。)や病院建設の住民説明会を実施した後、2025年10月に貴会が新たに南側土地を取得されました。当該土地を取得したことで当初の計画と異なる病院建設計画になったと思われますが、住民側に説明がないまま、地区計画が2026年1月に決定され、その後2026年5月に現病院建設計画案が住民側に初めて示されました。南側の第一種低層住居専用地域にも病院用途の建物を建築する計画に変わったのであれば、再度住民説明会が開かれてしかるべきだったのではないのでしょうか。仮に地区計画の決定前に住民説明会が行われていたら、地区計画の策定や都市計画の変更手続きを再考することができました。少なくとも南側土地にも同様に、東側の2m歩道状空地を延伸するように地区計画で制限を掛けることはできたと考えます。

まちづくり条例上の手続きに瑕疵があったとは考えておりませんが、近隣住民に対して、はたしてこの進め方が適切であったのか、地区計画決定前に近隣住民ともっと密な対話が必要だったのではないかと、今となっては時間を取り戻すことはできませんが、病院側の見解をお聞かせください。

もし可能でしたら、まちづくり委員の先生方や武蔵野市まちづくり推進課の方の意見も伺わせていただきたいと思います。

5 住民側の意見に対し小幅な見直しに終始するのは、なぜでしょうか？

現時点の病院建設計画は大規模開発基本構想の段階と聞いております。6月の市民説明会の資料でも「確定したものではない」と記載されています。他の意見に対する見解書を拝見しましたが、現計画案を大幅に変更する考えはないような回答が散見されます。

2026年5月に住民側に示された最初の案にもかかわらず、抜本的な対応をしていただけないのはなぜでしょうか？病院側の見解をお聞かせください。

別添え

新病院の車両動線、歩行者動線に関するご説明資料
(病院提供)

1. 病院の車両出入口

当初、車両の出入口は井の頭通り側に1箇所のみでしたが、井の頭通り側から進入し、東側道路に抜ける一方通行方式とすることにしました。病院の建物としては、1階部分にトンネル状の通路を設けることにしました。

2. 一般車両動線

(1) 吉祥寺駅方面からの車両動線

- 井の頭通りから来院される車両については、右折での進入は、禁止ではありませんが、安全性を考慮し、信号のある交差点を経由して入れる新病院第2駐車場で車両を転回して頂き、新病院へは、井の頭通りを左折で進入して頂くようにします。
- 未広通りから、直進で病院に進入することも可能です。

(2) 杉並方面からの車両動線

- 井の頭通りを左折で入庫して頂きます。

(3) 車両の待機スペース

- 機械式駐車場の入庫に際し、4台程度が並んで待機することが可能です。
- 待機車両の横を通り抜けてメイン出入口で患者さんだけを下ろしてから、ご家族が機械式駐車場に駐車されたい場合は、一旦井の頭通りに出て、再度井の頭通りから進入し、待機車両の最後尾に並んで頂くことになります。その際、患者さんが待機できるような場所を出入口前に設けます。

(4) 車両の出口

- 東側道路に出て頂きますが、車両は右折禁止とし、井の頭通りに抜けて頂きます。警備員が誘導します。

3. 機械式地下駐車場

- 機械式地下駐車場は28台分設置し、患者様ご家族様専用とします。お見舞客等は第2駐車場に誘導します。
- 必要台数、待機スペース台数につきましては、本資料の3ページ目に試算しておりますが、十分な台数が確保できると考えております。
- 機械式駐車場にはターンテーブルを使って入庫して頂きますが、操作・誘導は係員が行い、安全を心がけます。

4. 緊急車両動線

- 緊急車両は、吉祥寺駅方面から、井の頭通りを右折で進入することも想定しています。
- 緊急車両は病院西側に駐車・待機し、患者さんを救急・夜間出入口から搬入した後、一般車両の車路を通って、東側道路から退出します。退出の際は、一般車両と同様に右折は禁止とします。

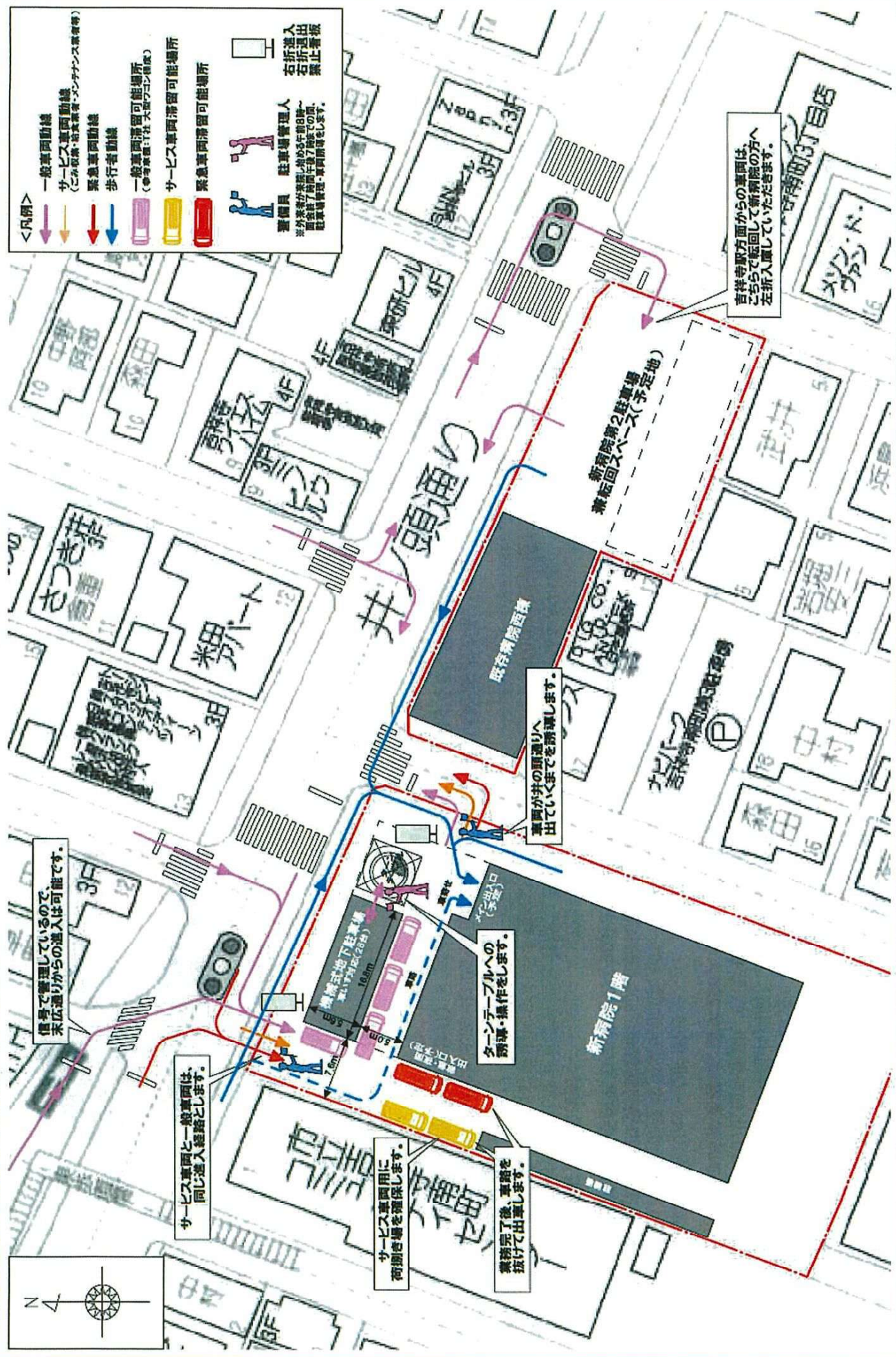
5. 歩行者動線

- 吉祥寺駅方面から井の頭通りを通して来院される歩行者は、一般車両出入口から入って頂くことも可能ですが、車の動線と重なるため、なるべく井の頭通りの歩道をそのまま直進していただき、病院東側からメイン出入口に入って頂くよう、敷地内に看板を設置するなどして誘導します。

6. 駐輪場

- サービス車両駐車スペース(荷捌き場)の南側に設置します。
- 自転車で来院される方は一般車両出入口から入って頂き、駐輪場に自転車を止め、一般車両の車路を通して病院メイン出入口から入館して頂きます。

圖參考線動者來院新病



ご参考資料：新病院の駐車場利用台数の推計

現状の吉祥寺南病院の駐車場利用者数、外来患者数のデータ(令和元年9月)をもとに新病院における駐車場利用者数を推計致しました。

1. 1日駐車場利用車両数の想定

- 現状、吉祥寺南病院利用者による駐車場利用人数は1日30人程度
- 患者さんの増加を想定して、新病院の駐車場利用人数は、1日60人と想定

※新病院の外来患者は、最大250人/日を想定。現状150人の1.67倍だが、余裕を持って2倍とした。

2. 駐車場利用のピーク時間帯

- 外来患者の平均滞留時間は、69分。7割以上の患者さんが、90分以上となっている。(左下グラフ「病院内滞留時間」参照)
- 外来患者の受付時間は、8時30分にピークを迎え、その後減少していく。(右下グラフ「外来患者受付時間」参照)
- 上記より、全患者の滞留時間を90分とすると、8時30分から10時までの時間が駐車場利用のピークを迎える。

3. 最大利用台数の推計

- 8時30分から10時までの外来患者は、1日の全外来患者のうち、37.7%を占める。
- 新病院の1日の駐車場推定利用者数60人のうち、37.7%がピーク時間帯に駐車場を利用するとするため22.6人(台)分が必要。

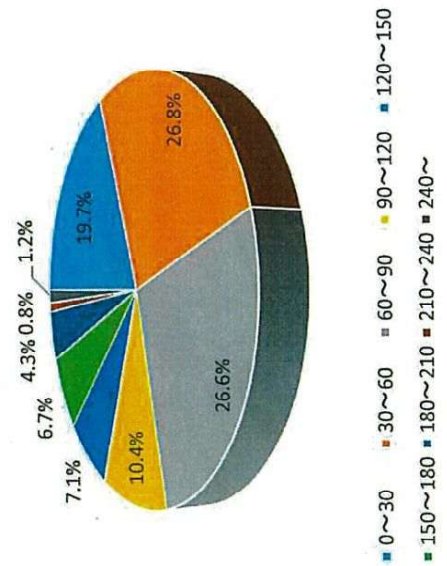
4. 待機車両の推計

- 最大来院時間帯は、8:30～9:00で1日の全外来患者のうち14.4%を占める。
- 車による来院患者60台/日 × 14.4% = 9台 が30分間で来院するが、機械式駐車場の収納時間は1台あたり2.5分(機械式駐車場メーカー測定値による)とのことであり、多数の待機車両が発生することはない。(現時点の設計では病院敷地内に4台待機可能)

結論

- 駐車場必要台数は、23台分と推計しました。A館跡地にも駐車場を確保する事を鑑みれば、地下駐車場に28台あれば十分と考えております。また、待機車両が大量に発生することは考えにくく、4台分の待機スペースがあれば、井の頭通りに車両が滞留することはないと思われま

病院内滞留時間(分)



外来患者受付時間

